## 佐賀県告示第317号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成 25 年 10 月 18 日から平成 25 年 11 月 18 日 まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 25 年 10 月 18 日

佐賀県知事 古 川 康

道路の種類	道路の区域			
及び路線名	区間	変更前	幅員メー	延長メー
		後の別	トル	トル
県道	武雄市山内町大字鳥海字古子	後	21.4~	788.8
相知山内線	10167 番 1 地先から		6.4	
	武雄市山内町大字三間坂字小			
	村甲 12400 番 2 地先まで			
	武雄市山内町大字鳥海字古子	前	14.4~	792.9
	10167 番 1 地先から		6.2	
	武雄市山内町大字三間坂字小			
	村甲 12400 番 2 地先まで			